

自他の安全を考えて生活できる児童の育成
～廊下歩行に関する安全教育を通して～

小牧中学校 落合香織

1 主題設定の理由

本論文では、昨年度までの勤務校である小牧小学校での研究実践を述べる。

『生きる力』を育む学校での安全教育 第1章総説 第2節学校安全の考え方」には「学校における安全教育は、児童生徒等自身に、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成することを目指して行われるものである。」とある。また、「幼稚園・小学校・中学校教員研修の手引き 第3章義務教育 III 社会の状況に対応する教育 8 健康教育」には「各学校においては、全ての教職員が学校安全計画・学校保健計画・食に関する指導の全体計画等の共通理解を図り、全校体制で取り組まなければならない」「児童生徒には、通学を含めた学校生活、日常生活に潜む様々な危険を予測させ、『自分の命は自分で守る』という安全への意識を高め、実際に行動できる態度や能力を身に付けさせる。」ともある。

学校生活の中で児童生徒は日常的にけがをし、特に児童の休み時間における外遊びでのけがは絶えない。昨年度の勤務校では、運動場での鬼ごっこで転倒した際の擦過傷や、ドッジボールでの打撲や突き指に並ぶほど、休み時間や始業前、授業後に校舎内で起きるけが（以下、休み時間等のけが）が多い。特に、廊下でふざけ合っていたことが原因の打撲や、教室で走り回っていたことが原因の擦過傷など、休み時間等のけがで不注意やルールを守らなかったことが原因のけがは69.8%と半数以上であった。

「ヒヤリハット」という言葉がある。この言葉は、重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例のことを指している。児童の学校生活を見ていると、階段を駆け上がったたり、教室や廊下で走り回ったりと、ヒヤリハットの連続である。この状況では、いつ何が起きても不思議ではない。

令和4年4月に実施した児童対象のアンケートの結果、「廊下は右側を歩くことを知っている」との回答は83.6%であるのに対し、「廊下の右側を歩くことができていない」との回答は9.2%、「まあまあできていない」との回答は26.4%であった。また、教員対象のアンケートの結果、「児童は廊下の右側歩行ができていない」との回答は0%、「まあまあできていない」との回答は27.3%であった。

このような課題から、廊下歩行に関する安全教育を通して、自らの安全を確保し、自他の安全を考えて生活できる児童を育成することが必要であると考え、本研究に取り組んだ。

2 めざす子ども像

- (1) 安全な行動に気付き、ルールを守った廊下歩行ができる子
- (2) 自らの行動が周りに及ぼす影響について理解し、自他の安全を考えて生活ができる子

3 研究の仮説

【仮説Ⅰ】 児童保健委員会の活動において、廊下歩行に関する主体的な啓発活動を継続的に実施すれば、安全な行動に気付き、ルールを守った廊下歩行ができる子が増えるであろう。

【仮説Ⅱ】 各学級での指導において、児童の実態に応じた安全教育を実施すれば、自らの行動が周りに及ぼす影響について理解し、自他の安全を考えて生活できる子が増えるであろう。

4 研究の手立て

【仮説Ⅰ】に対する手立て

A 児童保健委員会で危険予知トレーニングを取り入れた学習会を実施し、安全な行動を考えさせる。

B 手立てAを受け、児童保健委員会が中心となった主体的な啓発活動を実施する。

【仮説Ⅱ】に対する手立て

C 1学期末に、教職員に対してけがの発生状況を問題提起し共通理解を図る。

D 学級担任と連携して、保健便りを活用した安全教育と学校保健委員会を実施し、自他の安全について考えさせる。

5 検証計画

(1) 令和4年度

ア 実践内容

- ・ 児童教員を対象として、4月に「廊下歩行に関するアンケート」を実施し、実態を把握する。
- ・ 保健室来室者のけがの原因を分析し、課題を捉える。
- ・ 児童保健委員会で学習会を行う。
- ・ 児童保健委員会において、児童自らが考える啓発活動を実施する。

イ 評価の方法と基準

- ・ 11月実施「廊下歩行に関するアンケート」の結果、「右側歩行ができている・まあまあできている」との回答が、児童教員ともに50%以上。
- ・ 10月末までの休み時間等のけがのうち、不注意やルールを守らなかったことが原因のけがが40%以下。

(2) 令和5年度

ア 実践内容

- ・ 保健便りを活用した安全教育を実施する。
- ・ 学校保健委員会を実施する。
- ・ 児童教員を対象として、11月に「廊下歩行に関するアンケート」を実施し、評価する。

イ 評価の方法と基準

- ・ 11月実施「廊下歩行に関するアンケート」の結果、「右側歩行ができている・まあまあできている」との回答が、児童教員ともに55%以上。
- ・ 10月末までの休み時間等のけがのうち、不注意やルールを守らなかったことが原因のけがが45%以下。

6 実践

(1) 児童保健委員対象学習会の実施（令和4年4月・5月実施）【手立てA】

第1回保健委員会で活動目標を考えさせた。学校生活を送る中で、自分が気を付けていることや周りに気を付けてほしいことをもとに話し合わせると、多くの児童がけがの予防に関する意見を挙げた。「廊下で人とぶつかりそうになったことがある」「階段を走って登っていて転んでけがをしたことがある」など、自らの危険な体験から周

りの人に呼びかけた
いという理由が多か
った。このことから
活動目標を「無キ
ズ・無事故の安全な
学校にしよう」に決
定し、プラカードの
作成や呼びかけ運動
などの啓発活動を実
施することとした。

第2回保健委員会
では、危険予知トレ
ーニングを実施した。「小学校第5学年保健領域 けがの防止」の資料をもとに、「どこが危険か・どのようなけがが起こるか・どのようにしたらけがを防ぐことができるか」を考えさせた（資料1）。

グループで話し合いをさせたことで、児童は自らの体験を交えながら活発に意見を交換することができ、数多くの危険に気づき、解決策を見出すことができた。

危険予知トレーニングの最後には、自校のけがの発生状況や児童のアンケート結果を説明し、廊下歩行に関する問題提起を行った。なぜ休み時間等のけが多いのかをグループで話し合わせると、児童は廊下や教室での過ごし方が危険であることにすぐに気付いた。この気づきをもとに、なぜそのような行動になってしまうのかを考えさせ、安全な行動について話し合わせた。

学習会のまとめとして、呼びかけ運動で使用するプラカードを作成させた。児童は学習内容を生かして、低学年にもわかりやすく、安全な行動が伝わりやすいプラカードを作成することができた。

(2) 児童保健委員会による「カメさん運動」の実施（令和4年開始）【手立てB】

「カメのように、注意深くゆっくり歩こう」という思いを込めて、啓発活動を「カメさん運動」と名付け、活動を行った。

毎授業日の休み時間に10人程度の保健委員が呼びかけ運動を実施した。児童は学習会後に自らが作成したプラカードを持ち、教室の出入口付近や廊下の曲がり角、昇降口で安全な廊下歩行について呼びかけた。

また、毎月0のつく日を強化日とし、保健委員全員が校舎内のパトロールを行った。右側歩行ができていない児童に向けて、注意をするだけでなく安全な行動を呼びかけさせることができた。

(3) けがの発生状況について教職員で共通理解を図る（令和5年7月）【手立てC】

1学期末に「保健室のまとめ」を作成し全教職員へ提示した（資料2）。けがの発生場所、発生状況、発生原因、医療機関受診となった事例を記載し、データをもとに問題提起を行うことで、2学期からの指導について教職員で共通理解を図ることができた。

また、けがの多い学年では、「保健室のま



【資料1 小学校第5学年 たのしい保健 18項・19項】

「小学校第5学年保健領域 けがの防止」の資料をもとに、「どこが危険か・どのようなけがが起こるか・どのようにしたらけがを防ぐことができるか」を考えさせた（資料1）。

グループで話し合いをさせたことで、児童は自らの体験を交えながら活発に意見を交換することができ、数多くの危険に気づき、解決策を見出すことができた。

危険予知トレーニングの最後には、自校のけがの発生状況や児童のアンケート結果を説明し、廊下歩行に関する問題提起を行った。なぜ休み時間等のけが多いのかをグループで話し合わせると、児童は廊下や教室での過ごし方が危険であることにすぐに気付いた。この気づきをもとに、なぜそのような行動になってしまうのかを考えさせ、安全な行動について話し合わせた。

学習会のまとめとして、呼びかけ運動で使用するプラカードを作成させた。児童は学習内容を生かして、低学年にもわかりやすく、安全な行動が伝わりやすいプラカードを作成することができた。

(2) 児童保健委員会による「カメさん運動」の実施（令和4年開始）【手立てB】

「カメのように、注意深くゆっくり歩こう」という思いを込めて、啓発活動を「カメさん運動」と名付け、活動を行った。

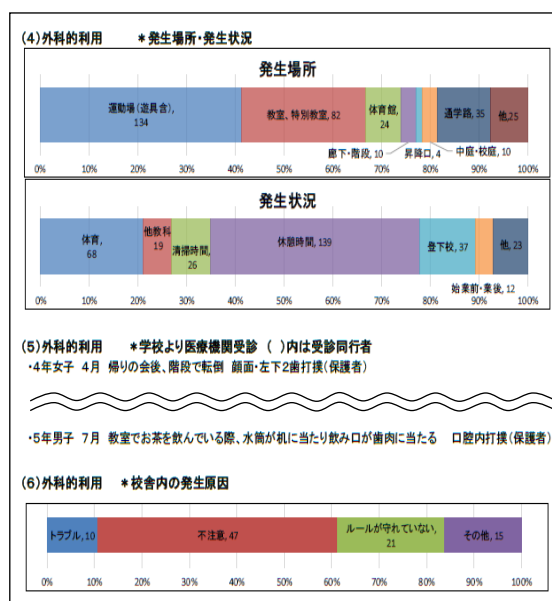
毎授業日の休み時間に10人程度の保健委員が呼びかけ運動を実施した。児童は学習会後に自らが作成したプラカードを持ち、教室の出入口付近や廊下の曲がり角、昇降口で安全な廊下歩行について呼びかけた。

また、毎月0のつく日を強化日とし、保健委員全員が校舎内のパトロールを行った。右側歩行ができていない児童に向けて、注意をするだけでなく安全な行動を呼びかけさせることができた。

(3) けがの発生状況について教職員で共通理解を図る（令和5年7月）【手立てC】

1学期末に「保健室のまとめ」を作成し全教職員へ提示した（資料2）。けがの発生場所、発生状況、発生原因、医療機関受診となった事例を記載し、データをもとに問題提起を行うことで、2学期からの指導について教職員で共通理解を図ることができた。

また、けがの多い学年では、「保健室のま



【資料2 保健室のまとめ 抜粋】

とめ」を学年教員部会の議題として取り上げてもらうことで、学年の実態に応じた指導方法について話し合いが行われた。

(4) 学級担任と連携した安全教育・学校保健委員会の実施（令和5年9月・10月）【手立てD】

ア 保健便りを活用した安全教育（令和5年9月 全校児童対象）

長期休み明けで運動会に向けた取組が始まる9月は例年けがが多く発生する。運動時のけがだけでなく、校舎内の不注意によるけがも目立つ。この時期に、校舎内での過ごし方のルールを再確認し、安全な行動への意識を高める必要があると考え、保健便りを作成した（資料3）。通常、tetoru配信と教室掲示をしていた保健便りを、9月号はロイロノート（株式会社LoiLo、以下ロイロノート）の資料箱に保存し、いつでも誰でも見ることができるようにした。この保健便りを活用し、各学級の実態に応じて担任が校舎内での過ごし方についての安全教育を実施した。

イ 学校保健委員会の実施

（令和5年10月 全校児童対象）

10月16日から一週間を学校保健週間とし、「無キズ・無事故の安全な学校にしよう」をテーマに各学級で学校保健委員会を実施した。

まずは、1学期末に提示した「保健室のまとめ」に加え、学校保健委員会のねらいや方法、フロアステッカーの活用における注意点を職員会議で提案した（資料4）。

児童が自らの生活を振り返り、行動改善するための具体的な方法を見出すことができるよう、保健委員会が「休み時間の廊下の様子」の再現動画、「休み時間等のけが」の発生状況グラフを作成し、問題提起のためのビデオをロイロノートで作成した。

各学級で担任が実施した学校保健委員会では、再現動画を見せながら、ワークシート



【資料3 保健便り9月号 抜粋】

令和5年度 学校保健委員会（案）	
	保健指導部
1	ねらい
・ 学校保健の向上を図り、心身ともに健康な児童の育成を図る。	
・ 日頃の生活習慣が健康や体の成長にどのような影響を及ぼすかを知り、けがの防止との関連を理解した上で今後の生活に生かしていける児童を育成する。	
2	目指す子どもの姿
・ 望ましい行動に気付き、安全な廊下歩行ができる子	
・ 自らの行動が周りに及ぼす影響について理解し、自他の安全を考えて生活ができる子	
3	日時
学校保健週間（10月16日（月）～20日（金））のうち、各学級で1時間以上実施	
3	対象者
1～6年生児童	
4	内容
テーマ「無キズ・無事故の安全な学校にしよう」	
① 保健委員会作成の動画を見る。	
・ 現状の廊下階段歩行と望ましい廊下階段歩行についての比較。	
・ けがの発生状況などを報告し、安全な生活への問題提起をする。	
② 話し合い	
・ 廊下や階段の使い方を踏まえ、けがを減らす生活について話し合う。	
③ 保健委員会作成の動画を見る。	
・ カメさん運動強化週間（10月23日（月）～27日（金））への協力をお願い。	
④ 各クラスで、フロアステッカーとして活用する画用紙のカメの作成と、廊下階段歩行に関する標語（学級での目標や右側歩行を啓発する言葉）を作成し、安全な生活への意欲を持つ。	
＊ カメのフロアステッカーが破れたり壊れたりした場合は、必ず交換する。	
＊ 各学級で作成した標語は、教室等に掲示できるよう、保健委員がポスターにして各教室に配付する。	

【資料4 学校保健委員会 提案文書】

(資料5)を活用して「なぜけがが多いか・なぜけがをする行動をとってしまうのか・どうしたら安全に過ごすことができるのか」を話し合わせた。最後に、「けがをしないために気を付けること」を宣言し、廊下歩行に関する目標や標語、カメのフロアステッカーを作成した。

作成したフロアステッカーは、教室前廊下の中央に貼り、センターラインとして活用した(資料6)。

動画をみて、考えよう。

けがが多いわけは・・・

なぜこのような行動になってしまうのかな。

どうすると、安全に過ごせるかな？

これからわたしは、けがをしないために、

気を付けます！

【資料5 学校保健委員会ワークシート】



【資料6 カメのフロアステッカー】

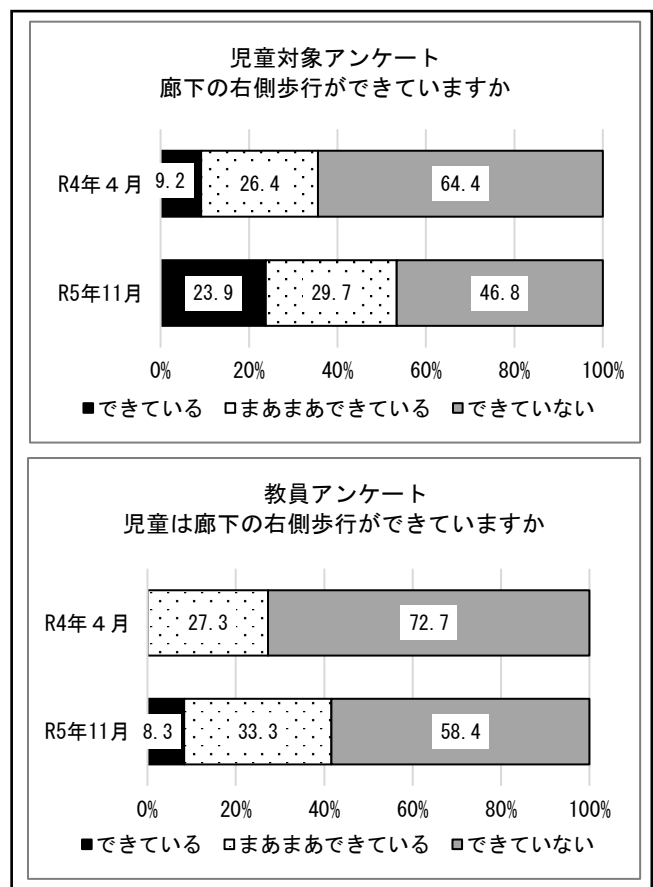
7 研究の成果と考察

(1) 【仮説Ⅰ】の成果と考察

令和5年11月に児童教員を対象に実施した「廊下歩行に関するアンケート」の結果は右記(資料7)の通りである。「右側歩行ができている・まあまあできている」と回答した児童は、令和4年4月から18.0%増加し、53.6%であった。また、「児童は廊下の右側歩行ができている・まあまあできている」と回答した教員は、令和4年4月から31.1%増加し、44.4%であった。

【手立てA】に基づき実践した学習会において、危険予知トレーニングを取り入れたことで、日常生活の中には危険があふれており、そのほとんどが行動改善によって回避できることを理解させることができた。また、グループで話し合わせたことで、児童からは「気が付いたら走っているから、みんなで声をかけ合って歩く習慣をつけるとよい」「休み時間の後は授業に遅れないために走ってしまうから、予鈴がなったらすぐに片付けて移動したい」

「どこからが右側かわからないから、わかるようにして右側を歩きたい」といった意見が挙がった。危険予知トレーニングを行った後に、自校の廊下歩行について問題提起をしたことで、保健委員に危険な行動を気付かせるだけでなく、安全な行動をとる



【資料7 児童教員アンケート結果】

ための具体的な行動改善方法を考えさせることにつながったと考える。

【手立てB】に基づき実践した児童保健委員会による啓発活動において、廊下歩行のルールを守る必要性について【手立てA】の学習会により理解させたことで、「走らないで」といった注意だけでなく、「転ぶから歩いてね」「ぶつかるから右側を歩いてね」といった安全な行動を呼びかけさせることができた。このことから、児童保健委員会の主体的な啓発活動を継続したことで、保健委員会の取組が他の児童へ広がり、安全な廊下歩行ができる児童が増えることにつながったと考えられる。

しかし、廊下歩行に関するアンケートの結果「右側歩行ができている・まあまあできている」は児童53.6%、教員44.4%であり、目標値55%には届かなかった。「気が付くと廊下を走ってしまっている」と答えた児童のように、習慣的に走る児童にとっては保健委員会の啓発活動のみでは効果が低かったと考える。

(2) 【仮説Ⅱ】の成果と考察

令和5年10月末までの休み時間等のけがのうち、不注意やルールを守らなかったことが原因のけがは46.7%であり、令和4年6月末の69.8%から23.1%減少した。

【手立てC】に基づき「保健室のまとめ」を提示して問題提起をしたことで、教職員の問題意識を高めることができた。また、養護教諭が考える「めざす子ども像」を教職員と共通理解したことで、廊下歩行に関する安全教育を中心に、児童に対して日常のさまざまな場面で自他の安全に関する声かけが増加し、児童の行動改善につながったと考える。

【手立てD】に基づき実践した安全教育や学校保健委員会において、【手立てC】により共通理解を図ったことで、「めざす子ども像」に向けて学年や学級の実態に応じた方法で指導が実施できたと考える。

9月の保健便りを活用した安全教育の後、「カメさん運動」を行う保健委員からは、「1学期に保健便りのイラストと同じ場面があったから、そこに気をつけて呼びかけた」「掃除道具が倒れてこないように、掃除道具入れを片付けた」といった声があった。教職員からは、「学期始めに校舎内の過ごし方を再確認することができ、落ち着いた生活につながった」「言葉で伝えるだけでなく、視覚教材があったことで低学年の児童にも指導しやすかった」との意見があった。

学校保健委員会において、まとめとして、「けがをしないために気をつけること」を宣言した際、「自分も友だちもけがをさせないように、右側歩行をする」「低学年の子を守るために、まずは自分が気をつけて廊下を歩きたい」との発言があり、自らの危険な行動により、自分がけがをするだけでなく周りにけがをさせることもあるということを理解し、自他の安全を考えて生活しようとする意見がみられた。また、各学級で作成した標語には、「周りを見ながら 右側歩行」「廊下は右側、私はそれを伝える側」といった、自らの行動改善だけでなく、他者の安全確保の視点が含まれるものもあった。教職員からは、「2年生は再現動画を一時停止し、危険な場面をじっくり考えさせることができた」「6年生は担任と保健委員が中心となって、児童同士で協議をしながら進めることができた」といった意見が寄せられた。

また、フロアステッカーにより、廊下の右側が一目瞭然となった。加えて、全児童の手作りステッカーにしたことで、踏まないように廊下を歩こうという意識を継続させることにつながった。手作りのステッカーは、少し接触するだけで壊れるといった欠点もあったが、職員への提案の際に、「壊れたステッカーをそのままにしない」を共通理解したことで、壊れたステッカーを張り替え、常にきれいな状態で維持することができた。これらのことから、【手立てC】を基礎にして【手立てD】を実践したことは、児童の実態を踏まえた具体的な指導につながり、児童の行動改善を促すこと

ができたと考えられる。

しかし、休み時間等のけがのうち、不注意やルールを守らなかったことが原因のけがは46.7%であり、目標値45.0%にわずかに届かなかった。11月に実施した教員対象アンケートにおいて、「フロアステッカー活用時に児童は右側歩行ができています・まあまあできています」との回答は82.1%であり、ステッカーを活用したことは、児童の意識を高め、一時的な行動改善のために効果があったが、意識の継続や習慣の改善には至らなかったと考える。

8 今後の課題

2年計画で本研究に取り組んだ。令和4年に取り組んだ【手立てA・B】の実践から、啓発活動を実施するだけでは意識の継続や行動の改善は難しいとの課題が残ったため、令和5年度は廊下の右側を提示することが行動改善の第一歩であると考え、【手立てC・D】を実践した。どちらの仮説においても一時的な行動改善は見られたが、安全な行動を継続させ、自他の安全を考えて行動できる力を育むには及ばなかった。

「継続は力なり」という言葉があるように、日々の小さな声かけや学校全体で取り組む安全教育を積み重ねていくことが、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成することにつながると考える。本研究に取り組んだ2年の積み上げと「継続は力なり」という言葉を信じて、児童に自らの行動を振り返らせ、自他の安全を考えて行動できる児童の育成に関わる手立てを考え、実践を継続していきたい。

<引用文献>

- ・ 文部科学省(2019)「改訂『生きる力』を育む学校での安全教育の手引き」, 文部科学省 p.11 0.13~16
- ・ 愛知県教育委員会(2024)「幼稚園・小学校・中学校教員研修の手引き」, 愛知県教育委員会 p.115 0.5~6 p.116 0.39~40

<参考文献>

- ・ 大津一義他14名(2020)『たのしい保健5・6年』, 大日本図書株式会社